

大涌谷の火山活動に関する多言語による情報発信について

1 経 過

年月日	噴火警戒レベルの発表等
平成 27 年 4 月下旬～	大涌谷周辺で火山活動が活発化
5 月 6 日	気象庁は箱根山に対し、 <u>噴火警戒レベル 2</u> （火口周辺規制）への引き上げを発表 ※想定火口域周辺の立入禁止 [裏面参照]
6 月 30 日	気象庁は箱根山に対し、 <u>噴火警戒レベル 3</u> （入山規制）への引き上げを発表 ※想定火口域から 700m 程度以内の立入禁止 [裏面参照]
9 月 11 日	気象庁が箱根山（大涌谷周辺）の <u>噴火警戒レベルを 2</u> （火口周辺規制）に引き下げ
11 月 20 日	気象庁が箱根山（大涌谷周辺）の <u>噴火警戒レベルを 1</u> （活火山であることに留意）に引き下げ

2 大涌谷の火山活動に関する県の取組

- 日本政府観光局（JNTO）など、旅行・観光関係団体あて、正確な情報発信及び会員への周知を文書で依頼
- 箱根を守り抜こう！宣言－緊急アピールの実施
- 人的被害ゼロを目指して、火山観測・監視体制の強化、避難誘導體制の充実強化、火山活動対応ロボットの緊急開発などに取り組んでいる。
- また、風評被害ゼロを目指して、箱根特別キャンペーンの実施、観光産業等への支援（セーフティネット保証 4 号の発動要請など）、正確で丁寧な情報の発信強化などに取り組んでいる。

3 多言語による正確で丁寧な情報発信

- 県では、情報の一元化を図るため、県独自に情報発信を行うのではなく、地元の箱根町が行う情報発信を支援することとした。
- 具体的には、気象庁が箱根山の噴火警戒レベルを 3 に引き上げたことを受けて、箱根町が外国人向けの広報活動を行う際、同町への支援の一環として、県において中国語（簡体字・繁体字）及び韓国語への翻訳を実施
 - ・ 箱根町ホームページに掲載する告知情報の翻訳（平成 27 年 7 月 2 日）
 - ・ 箱根町が設置する外国人向け交通規制看板の文面の翻訳（平成 27 年 7 月 3 日）
- また、噴火警戒レベルの引き下げを外国人観光客の誘致につなげていくため、県のホームページ内の「箱根観光情報」の英語併記を実施（平成 27 年 10 月 29 日）

4 今後の取組

箱根は、国内だけでなく海外からも多くの観光客が訪れる、我が国を代表する観光地の一つであり、今後も、安心して箱根観光を楽しんでいただけるよう、引き続き、箱根町と連携しながら、正確で丁寧な情報の発信に取り組んでいく。